

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第1区分

【発行日】平成18年8月17日(2006.8.17)

【公開番号】特開2000-39000(P2000-39000A)

【公開日】平成12年2月8日(2000.2.8)

【出願番号】特願平11-198048

【国際特許分類】

F 04 D 29/36 (2006.01)

F 01 P 7/06 (2006.01)

F 04 D 29/18 (2006.01)

【F I】

F 04 D 29/36 A

F 01 P 7/06

F 04 D 29/18 101 A

【手続補正書】

【提出日】平成18年7月5日(2006.7.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

軸線を有する主軸と；

主軸上で共に回転するよう設けられたブーリーハブとファンハブと；

ファンハブに調整可能なピッチを有するように設けられた複数のファンブレードと；

主軸に設けられファンブレードのピッチ調整をなすためにファンブレードを相互接続するピッチシフタと；

ファンブレードにより発生されるトルクと反対の向きのトルクを発生する位置で各ファンブレードに設けられた釣合重りと

からなる可変ピッチファン。

【請求項2】 各ファンブレードはコードを有し、釣合重りはコードに垂直に設けられる請求項1記載の可変ピッチファン。

【請求項3】 釣合重りはブレードをバランス不足にする請求項1記載の可変ピッチファン。

【請求項4】 釣合重りはブレードをバランスさせる請求項1記載の可変ピッチファン。

【請求項5】 釣合重りはブレードをバランス過度にする請求項1記載の可変ピッチファン。

【請求項6】

軸線を有する主軸と；

主軸上で共に回転するよう設けられたブーリーハブと筐体とファンハブと；

ファンハブに調整可能なピッチを有するように設けられた複数のファンブレードと；

主軸から軸方向に延在するピストン軸とシリンダーの一つと、その他のピストン軸とシリンダーを構成する主軸の一部分と；

シリンダー及びピストン軸の一つに設けられたピッチシフタと；

ピストン軸とシリンダーとの間の相対的な回転運動を防ぐ止め具とからなり、ピッチシフタはシリンダーとピストン軸の一つの軸方向の動きをファンブレードのピッチ変化に変

換するシリンダーとピストン軸とファンブレードの一つを相互接続する可変ピッチファン。

【請求項 7】 止め具はピストン軸の円形でない外面により形成される請求項 6 記載の可変ピッチファン。

【請求項 8】 主軸はシリンダーを画成するボアを有し、ピストン軸の円形でない外面は主軸の円形でない面により受容される請求項 7 記載の可変ピッチファン。

【請求項 9】 筐体は軸受上の主軸で回転運動をするよう設けられ、軸受用の潤滑剤はピストン軸を通して通路により供給される請求項 8 記載の可変ピッチファン。